

滋賀県基本構想の 実施状況

令和 2 年 (2020 年) 9 月

滋 賀 県

目 次

I	基本構想の進行管理	1
II	2019年度における基本構想の進捗状況の概要	3
III	政策の進捗状況	
1	人	
政策（1）	生涯を通じた健康づくり	7
政策（2）	本人の暮らしを真ん中においた医療福祉の推進	8
政策（3）	文化やスポーツを通じた元気な地域づくり	8
政策（4）	子どもを安心して生み育て、子どもの健やかな育ちを支える社会づくり	10
政策（5）	子どもがたくましくしなやかに生きる力を身に付けるための教育	11
政策（6）	誰もが働き、活躍できる柔軟で多様なライフコース	13
2	経済	
政策（1）	成長市場・分野を意識した産業創出・転換	14
政策（2）	人材確保と経営の強化	15
政策（3）	生産性の向上や高付加価値化等による力強い農林水産業の確立	16
3	社会	
政策（1）	生活や産業を支える強靱な社会インフラの整備、維持管理	18
政策（2）	コンパクトで移動や交流しやすい交通まちづくり	19
政策（3）	暮らしを支える地域づくり	21
政策（4）	安全・安心の社会づくり	22
政策（5）	農山漁村の持つ多面的価値の次世代への継承	23
政策（6）	多様性を認め、互いに支え合う共生社会の実現	24
4	環境	
政策（1）	琵琶湖をとりまく環境の保全再生と自然の恵みの活用	26
政策（2）	気候変動への対応と環境負荷の低減	27
政策（3）	持続可能な社会を支える学びと暮らしの定着、国際的な協調と協力	28
IV	滋賀県基本構想の指標に基づく状況把握（モニタリング）	30

I 基本構想の進行管理

1 基本構想について

滋賀県基本構想は、みんなの力を合わせ滋賀の未来をつくっていくための将来ビジョンとして、平成31年（2019年）3月に策定した。滋賀県基本構想では、目指す2030年の姿として、自分らしい未来を描くことができる生き方と、その土台として、SDGsの特徴を生かして、「経済」、「社会」、「環境」のバランスの取れた将来にわたり持続可能な滋賀の姿を描いている。

（1）基本理念

変わる滋賀 続く幸せ –Evolving SHIGA–

（2）みんなで目指す2030年の姿

基本理念の実現に向け、みんなで目指す2030年の姿を、「人」、「経済」、「社会」、「環境」の4つの視点で描いている。

1 「人」 自分らしい未来を描ける生き方

- ① 生涯を通じた「からだところの健康」
- ② 柔軟で多様なライフコース

2 「経済」 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業

3 「社会」 未来を支える 多様な社会基盤

4 「環境」 未来につなげる 豊かな自然の恵み

（3）計画期間

2019年度から2030年度の12年間

2 滋賀県基本構想実施計画（第1期）について

滋賀県基本構想に基づく県の取組を着実に進める上で必要な主要政策を定めるため、基本構想の計画年度である2019年度から2030年度までの12年間で4年ごとの三期に分けて実施計画を策定している。

第1期実施計画（2019年度から2022年度）は、基本構想の県の政策の方向性に沿って、18の政策で構成し、それぞれの政策ごとに、「政策の目指す方向」、「目標（4年間の目標および年次目標）」を設定している。

- ① 生涯を通じた健康づくり
- ② 本人の暮らしを真ん中においた医療福祉の推進
- ③ 文化やスポーツを通じた元気な地域づくり
- ④ 子どもを安心して生み育て、子どもの健やかな育ちを支える社会づくり
- ⑤ 子どもがたくましくしなやかに生きる力を身に付けるための教育
- ⑥ 誰もが働き、活躍できる柔軟で多様なライフコース
- ⑦ 成長市場・分野を意識した産業創出・転換
- ⑧ 人材確保と経営の強化
- ⑨ 生産性の向上や高付加価値化等による力強い農林水産業の確立
- ⑩ 生活や産業を支える強靱な社会インフラの整備、維持管理
- ⑪ コンパクトで移動や交流しやすい交通まちづくり
- ⑫ 暮らしを支える地域づくり
- ⑬ 安全・安心の社会づくり

- ⑭ 農山漁村の持つ多面的価値の次世代への継承
- ⑮ 多様性を認め、互いに支え合う共生社会の実現
- ⑯ 琵琶湖をとりまく環境の保全再生と自然の恵みの活用
- ⑰ 気候変動への対応と環境負荷の低減
- ⑱ 持続可能な社会を支える学びと暮らしの定着、国際的な協調と協力

3 進行管理について

滋賀県基本構想において目指す姿の実現に向け、基本構想の指標一覧により、県の状況を毎年度把握するとともに、実施計画で定める政策の目標の達成状況を毎年度評価し、その後の政策展開に反映する。

4 進行管理の方法

(1) 実施計画に定める政策ごとの目標

ア 2022年度目標の達成に向けて、数値の増加または減少を目指す目標に係る進行管理については、「達成率」により、それぞれ次の5段階で進捗を把握する。

評価区分		★	★★	★★★	★★★★	—
達成率	25%未満	25%～ 50%未満	50%～ 75%未満	75%～ 100%未満	100%	集計中

[達成率の算出方法について]

基本構想実施計画における初年度の前年度実績（前年度実績が把握できないものは、前年度以前に把握できた最新の実績）を基準に、2022年度の目標値に対する達成率を表している。

(ア) 目標が数値の増加を目指すものは、 $(\text{実績} - \text{基準}) / (\text{目標} - \text{基準}) \times 100$

(イ) 目標が数値の減少を目指すものは、 $(\text{基準} - \text{実績}) / (\text{基準} - \text{目標}) \times 100$

※ 達成率がマイナスとなったものについては「0%」、100を超えたものについては「100%」としている。

※ 2018年度以前の実績値を用いて、2021年度以前の目標値に対する達成率を算出しているものについては、括弧書きで達成率および評価区分を記載している。

イ 上記ア以外の目標に係る進行管理については、各年度における目標値に対する実績値の達成状況により、「達成」または「未達成」で評価する。

(2) 実施計画に定める政策ごとの目標の達成に向けて行う主な事業の「事業目標」

実施計画に定める政策ごとの目標の達成に向けて行う主な事業ごとに「事業目標」を設定しており、年度目標を達成したものは「A」、未達成のものは「B」、数値を集計中のものは「N」と表している。

(3) 基本構想の指標による県の状況の把握（モニタリング）

基本構想の目指す姿の実現に向け、県の状況について把握する指標を定めており、基本構想の策定前の2018年度(2018年)から2019年度(2019年)への増減を表している。

II 2019年度における基本構想の進捗状況の概要

基本構想に基づく県の取組を着実に進める上で必要な主要政策を実施計画に定め、18の政策ごとに計91の目標を設定している。91の目標のうち、2022年度目標に対する達成率で評価するものが82、各年度における「達成」、「未達成」で評価するものが9つとなっている。

基本構想初年度である2019年度においては、2022年度目標に対する達成率で評価する82の目標について、14の目標で達成率が100%以上（進捗度★★★★）、1つの目標で達成率が75%以上100%未満（進捗度★★★）、8つの目標で達成率が50%以上75%未満（進捗度★★）、16の目標で達成率が25%以上50%未満（進捗度★）、38の目標で達成率が25%未満（進捗度星なし）、集計中が5つという結果となった。39の目標で1年目の目安である達成率25%以上となる一方で、38の目標（全体の49.4%（集計中の5件を除く））で達成率が25%未満となっている状況である。

各年度における「達成」、「未達成」で評価する9つの目標については、「達成」が4つ、「未達成」が5つとなった。

また、実施計画に定める政策ごとの目標の達成に向けて行う主な事業ごとの「事業目標」については、61事業で目標を達成（全体の64.2%（集計中の3件を除く））している。

今後は、こうした「実施計画に定める政策ごとの目標」や、その達成に向けて行う主な事業ごとの「事業目標」の結果、外部環境の変化等を踏まえながら、課題を抽出することにより、今年度の施策の一層の効果的な展開と、次年度の施策構築に的確につなげていくことが必要である。

特に、新型コロナウイルス感染症の拡大は、医療現場や経済活動への影響だけでなく、新たな生活様式や価値観の広がり、自然環境に対する意識の高まりなど、様々な外部環境の変化をもたらしている。「変わる滋賀 続く幸せ」を基本理念とする基本構想で描く2030年の姿については、直ちに変わるものではないが、既に新型コロナウイルス感染症の影響を受けている、あるいは、今後影響が予想される事業があるため、取組の見直しや新たな手法の模索など、コロナ危機を乗り越えていくための検討を行い、「未来へと幸せが続く滋賀」の実現に向けて取り組んでいく。

なお、基本構想の目指す姿に向け、県の状況を把握するため108の指標を設定しており、その状況は「IV 滋賀県基本構想の指標に基づく状況把握（モニタリング）」のとおりであった。指標については、経年変化を見ていく必要があることから、今後その推移を把握していく。

1 実施計画に定める政策ごとの目標 2019年度における進捗状況の概要

政 策			目標数 (※1)	2022年度目標に対する達成率で評価するもの						達成・未達成 で評価するもの	
				達成率						達成	未達成
				25% 未満	25~ 50%未満	50~ 75%未満	75~ 100%未満	100%	集計中		
	★	★★	★★★	★★★★	—						
1 人	政策(1)	生涯を通じた健康づくり	4	2 (2)	0	0	0	0	0	0	2
	政策(2)	本人の暮らしを真ん中においた医療福祉の推進	5	1 (1)	0	2 (2)	0	0	0	2	0
	政策(3)	文化やスポーツを通じた元気な地域づくり	8	6	0	0	0	2	0	0	0
	政策(4)	子どもを安心して生み育て、子どもの健やかな育ちを支える社会づくり	4	0	2	0	1	1	0	0	0
	政策(5)	子どもがたくましくしなやかに生きる力を身に付けるための教育	14	9	1	1	0	2	1	0	0
	政策(6)	誰もが働き、活躍できる柔軟で多様なライフコース	4	1	1	1	0	0	0	1	0
2 経済	政策(1)	成長市場・分野を意識した産業創出・転換	4	3	1	0	0	0	0	0	0
	政策(2)	人材確保と経営の強化	3	1	0	0	0	2	0	0	0
	政策(3)	生産性の向上や高付加価値化等による力強い農林水産業の確立	7 (※2)	3 (2)	3	0	0	1	0	0	0
3 社会	政策(1)	生活や産業を支える強靱な社会インフラの整備、維持管理	6	2	3	1 (1)	0	0	0	0	0
	政策(2)	コンパクトで移動や交流しやすい交通まちづくり	3	0	0	1	0	2 (2)	0	0	0
	政策(3)	暮らしを支える地域づくり	4	2	0	0	0	1	0	0	1
	政策(4)	安全・安心の社会づくり	7	2	2	0	0	1	0	1	1
	政策(5)	農山漁村の持つ多面的価値の次世代への継承	4	2	2	0	0	0	0	0	0
	政策(6)	多様性を認め、互いに支え合う共生社会の実現	4	1	0	1	0	1	1	0	0
4 環境	政策(1)	琵琶湖をとりまく環境の保全再生と自然の恵みの活用	4 (※2)	1	1	0	0	0	1	0	1
	政策(2)	気候変動への対応と環境負荷の低減	3	0	0	0	0	1 (1)	2	0	0
	政策(3)	持続可能な社会を支える学びと暮らしの定着、国際的な協調と協力	3	2	0	1	0	0	0	0	0
2019年度計			91	38 (5)	16	8 (3)	1	14 (3)	5	4	5

※1 実施計画では、18の政策ごとに計80（重複1含む）の目標を定めているが、進捗状況の把握に当たっては、細区分化した91（重複1含む）の目標により算出している。

※2 重複目標（県産材の素材生産量）

※3 2018年度以前の実績値を用いて、2021年度以前の目標値に対する達成率を算出しているものについては、内数として括弧書きで計上している。

2 実施計画に定める政策ごとの目標の達成に向けて行う主な事業 2019年度事業目標の進捗状況の概要

○評価の考え方について

A：年度目標達成 B：年度目標未達成 N：数値を集計中

政策／施策の展開		事業数	2019 目標数	評 価		
				A	B	N
1 人	政策(1) 生涯を通じた健康づくり	4	4	3 (1)	1 (1)	0
	施策の展開① 健康増進に向けたいきいきとした暮らしの推進	2	2	2	0	0
	施策の展開② 病気の予防と健康管理の充実	2	2	1 (1)	1 (1)	0
	政策(2) 本人の暮らしを真ん中においた医療福祉の推進	6	9	6	3	0
	施策の展開① 効率的かつ質の高い医療提供体制の構築	2	2	2	0	0
	施策の展開② 高齢者の暮らしを支える体制づくり	2	3	2	1	0
	施策の展開③ 滋賀の医療福祉を支える人材の確保・定着・育成	2	4	2	2	0
	政策(3) 文化やスポーツを通じた元気な地域づくり	3	3	3	0	0
	施策の展開① スポーツで元気な地域づくり	2	2	2	0	0
	施策の展開② 文化力を高め、発信することによる元気な地域づくり	1	1	1	0	0
	政策(4) 子どもを安心して生み育て、子どもの健やかな育ちを支える社会づくり	5	5	3	2	0
	施策の展開① 子どもを生み育てやすい環境づくり	2	2	0	2	0
	施策の展開② 子ども・若者を社会全体で応援	1	1	1	0	0
	施策の展開③ 困難な課題を有する子ども・若者を支える	2	2	2	0	0
	政策(5) 子どもがたくましくしなやかに生きる力を身に付けるための教育	5	7	4	2	1
	施策の展開① 子ども一人ひとりの個性を大切に、生きる力を育む	5	7	4	2	1
	政策(6) 誰もが働き、活躍できる柔軟で多様なライフコース	4	5	3	2	0
	施策の展開① 誰もが活躍できる多様な働き方の推進	2	3	3	0	0
施策の展開② 学び直しや再挑戦しやすい環境づくり	2	2	0	2	0	
2 経済	政策(1) 成長市場・分野を意識した産業創出・転換	4	4	4	0	0
	施策の展開① 先端技術等を活用した新たな市場展開や交流によるイノベーションの創出	2	2	2	0	0
	施策の展開② 滋賀ならではの特色を活かした観光の創造	2	2	2	0	0
	政策(2) 人材確保と経営の強化	4	5	5	0	0
	施策の展開① 人材の確保・定着	2	3	3	0	0
	施策の展開② 経営の強化・事業承継	2	2	2	0	0
	政策(3) 生産性の向上や高付加価値化等による力強い農林水産業の確立	8	10	3	6 (2)	1
	施策の展開① 担い手の確保・育成と経営体質の強化	2	2	0	2	0
	施策の展開② マーケットインの視点による農林水産業の展開	3	5	1	3 (2)	1
施策の展開③ 農林水産物のブランド力向上	3	3	2	1	0	

政策／施策の展開		事業数	2019 目標数	評 価		
				A	B	N
3 社会	政策(1) 生活や産業を支える強靱な社会インフラの整備、維持管理	7	7	4	3	0
	施策の展開① 生活や産業を支える強靱な社会インフラの整備、維持管理	5	5	3	2	0
	施策の展開② 超スマート社会を支える環境づくり	2	2	1	1	0
	政策(2) コンパクトで移動や交流しやすい交通まちづくり	4	4	4	0	0
	施策の展開① 暮らしやすいコンパクトなまちづくり	2	2	2	0	0
	施策の展開② 地域を支える新たな公共交通の仕組みづくり	2	2	2	0	0
	政策(3) 暮らしを支える地域づくり	4	4	2	2	0
	施策の展開① 地域コミュニティを支える人材の育成等	2	2	1	1	0
	施策の展開② 地域コミュニティの維持・活性化に向けた移住促進と空き家の発生予防、 利活用の促進	2	2	1	1	0
	政策(4) 安全・安心の社会づくり	6	7	4	3	0
	施策の展開① 災害に強い地域づくり	3	3	2	1	0
	施策の展開② 犯罪の少ない安全・安心な地域づくり	1	2	0	2	0
	施策の展開③ 交通事故の少ない安全・安心な地域づくり	2	2	2	0	0
	政策(5) 農山漁村の持つ多面的価値の次世代への継承	3	3	2	1	0
	施策の展開① 農山漁村の持つ多面的価値の次世代への継承	3	3	2	1	0
	政策(6) 多様性を認め、互いに支え合う共生社会の実現	2	2	1	1	0
	施策の展開① 誰もがその人らしく、居場所があり活躍できる共生社会の実現	2	2	1	1	0
	4 環境	政策(1) 琵琶湖をとりまく環境の保全再生と自然の恵みの活用	8	9	2	6
施策の展開① 琵琶湖の保全再生と活用		4	5	2	3	0
施策の展開② 生物多様性の確保、森林の多面的機能の発揮		4	4	0	3	1
政策(2) 気候変動への対応と環境負荷の低減		4	5	4	1	0
施策の展開① 気候変動への対応		2	2	2	0	0
施策の展開② 環境負荷の低減		2	3	2	1	0
政策(3) 持続可能な社会を支える学びと暮らしの定着、国際的な協調と協力		5	5	4	1	0
施策の展開① 環境学習等の推進		2	2	2	0	0
施策の展開② 調査研究・技術開発の推進、国際的な協調と協力		3	3	2	1	0
2019年度合計		86	98	61 (1)	34 (3)	3

※ 各評価区分のうち、一部 2018 年度以前の目標および実績で評価したものについては、内数として括弧書きで計上している。

Ⅲ 政策の進捗状況

1 人 自分らしい未来を描ける生き方 ① 生涯を通じた「からだところろの健康」

政策（1）生涯を通じた健康づくり

【政策の目指す方向】

誰もが、様々なつながりの中で自分らしくからだもところろも健やかな生活を送ることができるよう、生涯を通じた健康づくりと健康管理による予防を推進します。

【2022 年度目標に対する進捗】

目標	策定時	基準	年次目標（上段）・年次実績（下段）				2022 目標	達成状況
			2019	2020	2021	2022		
特定健康診査受診率（％）	(2016) 51.0	(2016) 51.0	(2017) 54.0 以上	(2018) 58.0 以上	(2019) 62.0 以上	(2020) 66.0 以上	(2020) 66.0 以上	(11.3%)
			52.7					
特定保健指導対象者の割合の減少率 (2008 年度比：％)	(2016) 11.9	(2016) 11.9	(2017) 14.0	(2018) 17.0	(2019) 19.0	(2020) 22.0	(2020) 22.0	(0%)
			8.9					
がんの死亡率(75 歳未満の年齢調整死亡率)(人口 10 万人対)	(2017) 64.1	(2017) 64.1	前年より 減少	前年より 減少	前年より 減少	前年より 減少	前年より 減少	未達成
			(2018) 64.6					
自殺死亡率(人口 10 万人対)	(2017) 14.5	(2017) 14.5	前年より 減少	前年より 減少	前年より 減少	前年より 減少	前年より 減少	未達成
			(2018) 14.7					

【評価】

- ・ 特定健康診査受診率および特定保健指導対象者の割合の減少率については、被用者保険との連携による受診機会の拡充等に努めたが、いずれも目標を達成することができなかった。
- ・ がんの年齢調整死亡率は、前年よりも減少せず目標は達成していないが、早期発見・早期治療に向けた周知・啓発、がん検診検討会での検診の精度管理等の取組により、2 年連続 64 人台で低い水準を維持している。(64.6 人/10 万人は全国 3 位)
- ・ 自殺死亡率については、SNS による相談窓口の発信に取り組んだが、前年より 0.2 ポイント増加し、目標を達成することができなかった。

【課題、今後の対応】

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、新たな健診（検診）啓発事業を令和 2 年度（2020 年度）に実施することは困難であるが、引き続き市町等と連携して健診の受診勧奨を実施するとともに、「健康しが」共創会議において創出された取組による県民の健康づくり意識の向上などを図る必要がある。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う長期休校からの学校再開や社会経済状況等の変化を受け、自殺者の増加が懸念されるため、相談体制を拡充するとともに関係機関と連携した取組を進めていく必要がある。

政策（２） 本人の暮らしを真ん中においた医療福祉の推進

【政策の目指す方向】

生まれるときから人生の最終段階を迎えるときまで自分らしい生活が続けられるよう、今後増えていく多様なニーズに対応しながら、本人の暮らしを真ん中においた、切れ目のない医療や介護などのサービスの適切な提供体制の整備や地域づくりを進めます。

【2022 年度目標に対する進捗】

目標	策定時	基準	年次目標（上段）・年次実績（下段）				2022 目標	達成状況
			2019	2020	2021	2022		
救急搬送の重症患者における受入医療機関決定までの照会回数 4 回以上の割合（％）の少なさを維持	(2016) 0.1	(2016) 0.1	(2017) 0.1 未満 0.03	(2018) 0.1 未満	(2019) 0.1 未満	(2020) 0.1 未満	(2020) 0.1 未満	達成
初期臨床研修医採用数（人）の維持	(2018) 104	(2018) 104	100 102	100	100	100	100	達成
認知症サポーター養成数(人)	(2017) 191,667	(2017) 191,667	(2018) 200,000 212,585	(2019) 210,000	(2020) 220,000	(2021) 230,000	(2021) 230,000	(54.6%) (★★)
訪問看護利用者数(人)	(2017) 11,540	(2017) 11,540	(2018) 11,851 12,665	(2019) 12,170	(2020) 12,633	(2021) 13,097	(2021) 13,097	(72.3%) (★★)
介護職員数(人) ※標準調査による推計値	(2017) 19,200	(2017) 19,200	(2018) 20,000 18,579※	(2019) 20,500	(2020) 21,100	(2021) 21,750	(2021) 21,750	(0%)

【評価】

- 救急搬送における重症患者の受入医療機関の迅速な決定や初期臨床研修医の採用数の目標達成により、適切な医療提供体制の維持・充実が図れた。
- また、今後、認知症の人や医療ニーズを併せ持つ要介護者の増加が見込まれる中、認知症サポーター数や訪問看護利用者数の目標を上回る増加も図れたことにより、誰もが住み慣れた地域で最期の時まで自分らしい生活を送れるための環境整備を進めることができた。

【課題、今後の対応】

- 誰もが住み慣れた地域で最期の時まで自分らしい生活を送れることはもとより、今般の新型コロナウイルス感染症などの突発的な事態の発生時にも的確な医療や介護の提供ができるよう、引き続き、各種支援者の確保・養成・育成などを強力に進める必要がある。

政策（３） 文化やスポーツを通じた元気な地域づくり

【政策の目指す方向】

スポーツや文化芸術等の活動に取り組むことができる環境の整備を通じて、誰もがからだも心も健康で、いつまでも生きがいを持ち自分らしく活躍できる、元気な地域づくりを進めます。

【2022 年度目標に対する進捗】

目標	策定時	基準	年次目標（上段）・年次実績（下段）				2022 目標	達成状況
			2019	2020	2021	2022		
成人（男女）の週1回以上のスポーツ実施率（%）	(2016) 36	(2018) 39.9	44	53	61	男女とも 65 以上	男女とも 65 以上	16.7%
			44.1					
スポーツボランティア登録者数(人)	(2017) 581	(2018) 1,235	1,500	2,000	2,000 以上	2,000 以上	2,000 以上	100% ★★★★
			3,379					
「運動やスポーツをすることが好き」と回答した児童生徒の割合（%）	(2018) 小5男子73.4 小5女子53.1 中2男子60.4 中2女子44.2	(2018) 小5男子73.4 小5女子53.1 中2男子60.4 中2女子44.2	小5男子76.0	77.0	78.0	79.0	小5男79.0 小5女63.0 中2男72.0 中2女53.0	小5男子0% 小5女子0% 中2男子8.6% 中2女子0%
			小5女子57.0	59.0	61.0	63.0		
市町や民間団体等と連携した文化芸術事業実施数（滋賀県芸術文化祭参加事業数および美の資源を活用した取組事業数）(件)	(2017) 255	(2018) 252	260	270	280	290	290	0%
			248					
文化財を活用した県実施事業参加者数(人)	(2017) 2,059	(2018) 2,687	2,270	2,380	2,500	2,620	2,620	100% ★★★★
			2,813					

【評価】

- ・ 本県の成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率は、国の実施率（53.6%）よりも低位となっている。特に、30歳代～50歳代の働き盛りの世代や女性の実施率が低くなっている。
- ・ 小学校・中学校ともに「運動やスポーツをすることが好き」と答えた児童生徒は、目標値よりも低い。しかしながら「やや好き」まで含めると小学5年生の男女・中学2年生の男子で8～9割の児童生徒が好意を持っている。
- ・ 子どもたちが文化芸術に触れる機会の充実を図るために実施している「ホールの子」事業は、毎年の学校行事として定着しつつある。一方、アウトリーチ事業として実施している文化芸術の体験活動の参加児童数は減少傾向にある。
- ・ 文化財等の地域で継承されてきた文化的資産については、文化財を活用した事業に多くの人が参加するなど、その価値を維持、発信する取組ができた。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、びわこレイクサイドマラソンをはじめとする多くの文化・スポーツのイベントが中止となり、県民の活動、発表、鑑賞等の機会が失われた一方で、コロナ禍における新しい取組として行ったびわ湖ホールオペラ「神々の黄昏」のオンライン配信により、世界中から多くの方々に鑑賞していただくことができた。

【課題、今後の対応】

- ・ 県内の商業施設やプロスポーツの試合会場等で提供した気軽に取り組める運動プログラムの参加者からは、「運動することで、健康を意識するようになった」などの前向きな意見があったことから、引き続き、身近な場で気軽に取り組める運動プログラムの提供や普及啓発を行うほか、習慣化につなげられるよう他分野と連携した取組を推進する。
- ・ 「運動やスポーツをすることが好き」と答えた児童ほど体力合計点が高い傾向がある。このことから「きれい」と答えた児童のみならず「やや好き」という児童を「好き」にさせるように児童生徒の主体的な取組を促し、「気づく」「わかる」、「できた」「のびた」が実感できる機会を学習の中で増やすと

ともに、個々の児童生徒の取組の変化・成果に対する評価が適切に行えるよう、引き続き授業改善を行う。

- ・ 滋賀ならではの多様な美の魅力を効果的に発信するため、拠点施設の整備を進めるとともに、美の資源を活用した地域や団体等の取組を下支えしていく必要がある。
- ・ 文化財の保存・継承は、担い手の高齢化や県民生活との関係の希薄化等により困難となっており、文化財の価値を損なうことなく活用を推進することで、理解者の裾野を広げ、多様な主体によって支え合う仕組みづくりを進める必要がある。
- ・ 文化・スポーツ活動は、心身の健康につながるとともに豊かで潤いのある生活に重要な存在であることから、新型コロナウイルス感染症対策を実施する中でも多様な活動機会の提供や担い手の支援などを進めていく必要がある。

政策（４） 子どもを安心して生み育て、子どもの健やかな育ちを支える社会づくり

【政策の目指す方向】

子どもが安全・安心な環境で健やかに生まれ育つことができるよう、誰もが出産や子育てに対する安心感を持つことができる、切れ目ない子育て支援環境づくりを進めます。また、困難な課題を抱える子どもたちを社会全体で育む環境づくりを進めます。

【2022 年度目標に対する進捗】

目標	策定時	基準	年次目標（上段）・年次実績（下段）				2022 目標	達成状況
			2019	2020	2021	2022		
保育所・認定こども園等利用定員数（人）	(2018) 58,562	(2018) 58,562	60,557	60,058	61,076	61,355	61,355	36.8% ★
			59,590					
地域子育て支援拠点数（箇所）	(2018) 88	(2018) 88	95	88	87	89	89	100% ★★★★
			91					
淡海子育て応援団等の地域協力事業所数（箇所）	(2018) 1,795	(2018) 1,795	1,820	1,880	1,940	2,000	2,000	89.8% ★★★★
			1,979					
養育里親の新規登録者数（世帯） ※ 策定時の数値は登録世帯総数 ※（）書きが累計	(2018) 182※	(2018) —	20	20(40)	20(60)	20(80)	20(80)	31.3% ★
			25					

【評価】

- ・ 市町の保育ニーズに対応した認定こども園等の施設整備を支援し、1,028 人分の保育定員の拡充を行った。一方で、保育士不足等により定員まで児童を受け入れることができず、平成 31 年（2019 年）4 月 1 日時点の待機児童数は 459 人と前年より 20 人増加した。
- ・ 地域全体で子どもを育てる環境づくりを進めるため、賛同する企業を「淡海子育て応援団」として登録を働きかけ、新たに 184 企業の登録があった。また、農業者等を子ども食堂等につなぎ、農産物や食文化の魅力を子どもたちに伝えるなど、滋賀ならではの子どもの居場所づくりを促進できた。
- ・ 子ども家庭相談センター一時保護所を新たに開設し、子どもの安全を確保できる体制の強化を図った。また、法定研修のほか、子ども家庭相談センターと市町が共通の認識のもと虐待ケースに対応するための共通ツールの運用について合同研修を実施するなど、虐待対応に係る取組の充実を図るとともに、家庭養護の受け皿として、新規里親の登録が 25 世帯あった。

【課題、今後の対応】

- ・引き続き、令和2年度（2020年度）末に待機児童解消を図るため、整備による受け皿の拡大や保育人材の確保に取り組み、保育所等の利用定員の確保を図る。
- ・子どもや若者と関わり合い、その成長を支援する取組や子育て家庭への応援に主体的に取り組む団体・事業者等を支援し、地域全体で子どもを育てる環境づくりを進める。
- ・家庭環境や養育環境などの社会的に困難な子どもの成長を保障し自立を支援するため、児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応等の取組や支援体制の強化、里親等の家庭養護の受け皿の充実を図る。
- ・新型コロナウイルス感染症では、弱い立場の人の生活がより困難に陥るという状況の中、生活の困難な家庭の子どもたちへの支援や、SNS等を活用した相談の充実を図る。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う休校や外出自粛の中で、影響を受けた子どもたちの実情を把握し、感染防止や子どもの育ちの観点から、正しく感染症を理解し、いきいき過ごせるよう子どもたちのための新しい生活様式を策定し、普及する。

1 人 自分らしい未来を描ける生き方 ② 柔軟で多様なライフコース

政策（5）子どもがたくましくしなやかに生きる力を身に付けるための教育

【政策の目指す方向】

確かな学力、豊かな人間性や社会性を備え、生涯を通じ、自ら学び課題を解決する姿勢を身に付けるなど、子どもたちが、変化・未知の時代をたくましくしなやかに生きるための教育を推進します。

【2022年度目標に対する進捗】

目標	策定時	基準	年次目標（上段）・年次実績（下段）				2022 目標	達成状況
			2019	2020	2021	2022		
「全国学力・学習状況調査」における県の平均正答率の全国との差（ポイント）（各年4月実施）	(2018) 小国▲2.3 小算▲3.2 中国▲1.6 中数▲1.3	(2018) 小国▲2.3 小算▲3.2 中国▲1.6 中数▲1.3	小国▲1.8	▲1.3	▲0.8	▲0.3	小国▲0.3 小算▲0.5 中国+0.2 中数+0.8	小国0% 小算59.3% ★★ 中国0% 中数0%
			小算▲2.5 中国▲1.3 中数▲0.7	▲2.0 ▲0.8 ▲0.2	▲1.5 ▲0.3 +0.3	▲0.5 +0.2 +0.8		
「学びのアンケート」の「国語／算数・数学の授業の内容はよくわかる」について肯定的に回答した児童生徒の割合（％）（各年11月～12月実施）	(2017) 小国81.0 小算81.7 中国68.6 中数69.5	(2018) 小国86.9 小算82.6 中国76.6 中数70.5	小国82.0	83.0	84.0	84.5	小国84.5 小算84.5 中国74.0 中数74.0	小国100% ★★★★ 小算0% 中国100% ★★★★ 中数0%
			小算82.0 中国70.0 中数71.0	83.0 71.5 72.0	84.0 73.0 73.0	84.5 74.0 74.0		
学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たり10分以上読書している者の割合（％）（各年4月調査）	(2018) 小64.1 中46.8	(2018) 小64.1 中46.8	小65.0	66.0	67.0	68.5	小68.5 中53.0	小0% 中0%
			中48.0	49.5	51.0	53.0		
「自分には、よいところがあると思いますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合（％）（各年4月調査）	(2018) 小85.2 中75.8	(2018) 小85.2 中75.8	小85.4	85.8	86.2	86.6	小86.6 中79.0	小0% 中0%
			中76.0	77.0	78.0	79.0		
学校運営協議会を設置する公立学校の割合（％）（各年度末）	(2018) 30.6	(2018) 30.6	40.0	50.0	60.0	70.0	70.0	26.1% ★
			40.9					
生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率（％）（各年4月1日現在）	(2017) 92.2	(2018) 94.2	93.6	95.0	96.4	97.8	97.8	—
			集計中					

【評価】

- ・平成31年（2019年）4月実施の「全国学力・学習状況調査」の結果から、全国の平均正答率との差は改善されず、基礎的・基本的な知識・技能の定着や必要な情報を取り出したりすることに課題が見られた。「読み解く力」の育成に向けて、学校現場に対してその理念や重要性について周知を図り、研修等を通じた指導方法の普及などに取り組んだことにより、同年11月、12月に実施した「学びに関するアンケート」調査では、中学校の数学を除き、年次目標を達成し、児童生徒の授業の理解度の向上につなげることができた。
- ・授業時間以外で読書をする割合については、平成31年（2019年）4月実施の「全国学力・学習状況調査」では年次目標を下回っており、引き続き、市町立図書館や読書ボランティアとの連携、学校図書館への支援などを通して、子どもが楽しみながら自主的に行う読書活動の推進に取り組んだ。特に、学校図書館については、環境整備や機能強化のため、学校図書館活用支援員の学校への派遣や実践講座を開催し、派遣校では貸出冊数の増加が見られるなど、子どもにとって最も身近に多様な本に親しめる場所である学校図書館の環境改善につながった。
- ・自尊感情の重要性が広く認知され、その育成を目指す取組が広がりつつあるが、「自分にはよいところがある」と肯定的に回答した児童生徒の割合は、前年度より減少し、目標値を下回る結果となっており、状況をしっかり注視し、自尊感情の育成につながる効果的な取組の充実を図る必要がある。
- ・学校運営協議会の設置率は、県立学校や各市町へのアドバイザー派遣や研修等を進めたことなどにより、前年度から10ポイント以上上昇し、「地域とともにある学校づくり」に向けた体制の構築を進めることができた。
- ・経済的に困難な状況にある家庭の子どもに対しては、スクールソーシャルワーカーなどを活用し、学校、家庭、社会環境などの子どもを取り巻く環境の改善を図ってきており、生活保護世帯の子ども的高等学校等への進学率も近年改善が見られる。

【課題、今後の対応】

- ・習熟度別学習の推進などによる子ども一人ひとりの学びに着目した指導を、引き続き、徹底するとともに、令和元年度（2019年度）に作成した指導の手引き（リーフレット）や新たに作成する教員向けの映像資料等を活用し、県内全ての学校で「読み解く力」の視点を踏まえた授業が実践されるよう取り組み、子どもたちの「学ぶ力」を高め、確かな学力の向上を図る。
- ・読書活動については、引き続き、学校図書館活用支援員の派遣により、自主的な学校図書館リニューアルの取組を促し、リニューアル後の活用支援を行っていく。また、就学前からの読書習慣の定着についての啓発や学校図書館活性化の重要性を広く発信するなど、発達段階に応じた施策を展開し、子どもが楽しみながら読書ができる環境づくりを推進する。
- ・学校・園（所）、地域・関係機関が連携し、引き続き、一人ひとりの自尊感情を高める取組を推進する。さらに、児童生徒の自尊感情の高まりを検証するために県が実施した共通アンケートの分析を踏まえ、子どもの変容につながる効果的かつ、具体的な取組事例を発信し、県内全域において自尊感情の育成に向けた取組の充実・深化を図る。
- ・学校運営協議会の量的拡大とともに、取組の質的充実を図るため、先進的な事例等を学ぶ研修会の開催やアドバイザーの派遣を通して、県立学校や各市町の実情に応じたきめ細かな支援を行うとともに、学校運営協議会と地域学校協働本部との連携の推進に努める。
- ・困難な状況にある子どもに対しては、引き続き、スクールソーシャルワーカーの活動の充実を図り、

教育現場と福祉機関、地域が一層連携を強化し、取り組んでいく。

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う学校の臨時休業措置により、子どもたちの学習機会やその他の活動をやむを得ず制限することとなり、子どもたちの安全と学びの保障の両立が課題となった。感染症対策を実施した上で、学校の教育活動を継続するとともに、現在も行っているICT環境の整備を更に進め、全ての子どもたちの学びの保障に努める。
- ・新型コロナウイルス感染症に起因する差別やいじめの未然防止と早期対応に努めるとともに、子どもたちの様々な悩みやストレスに対して、スクールカウンセラー等の活用により、しっかりと支援していく。

政策（6）誰もが働き、活躍できる柔軟で多様なライフコース

【政策の目指す方向】

年齢、性別、病気・障害の有無などに関わらず自分らしく活躍できるよう、多様な人が働きやすい環境づくりや、時間や場所の制約を受けにくい柔軟な働き方を推進します。また、生涯にわたって切れ目なく、状況に応じて必要なスキルや知識、能力を身に付けられるよう、県内大学等とともにリカレント教育を意識した取組を促進するとともに、求職者や在職者に対する技能向上を支援します。

【2022年度目標に対する進捗】

目標	策定時	基準	年次目標（上段）・年次実績（下段）				2022 目標	達成状況
			2019	2020	2021	2022		
希望者全員が65歳以上まで働ける企業の割合（％）	(2018) 76.8	(2018) 76.8	78.5	80.2	81.9	83.6	83.6	42.6% ★
			79.7					
ハローワークの支援による障害者の就職件数（件）	(2017) 1,198	(2018) 1,278	1,330	1,390	1,460	1,530	1,530	58.3% ★★
			1,425					
滋賀マザーズジョブステーションの相談件数（件）	(2017) 5,699	(2018) 5,921	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	達成
			6,019					
滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業の登録企業数（従業員数100人以下の企業）（社）	(2017) 553	(2018) 555	580	620	660	700	700	23.4%
			589					

【評価】

- ・働き・暮らし応援センター、シニアジョブステーション滋賀、滋賀マザーズジョブステーションを通じて、それぞれの対象の方に寄り添った就労支援等を行い、働く意欲のある誰もが、自身が持つ知識やスキル等を活用して活躍ができるよう、各種情報や支援等をワンストップで提供し、着実に就労、就職に結び付けることができた。
- ・関係機関との連携による周知・啓発や、働き方改革に取り組む中小企業の魅力を発信すること等を通じて、県内中小企業のワーク・ライフ・バランスや働き方改革への理解を深め、関心を高めることができた。
- ・職業能力開発施設における技能習得機会の提供により、一時的に離職された方の就職・就労に結びつけることや、レイカディア大学開催等による高齢者に向けた学習機会の提供等を通じて、一時的に離職された方の就職・就労に向けた再挑戦や高齢者の社会参加を促進することができた。
- ・環びわ湖大学・地域コンソーシアムと連携し、県内大学におけるリカレント教育振興のための政策研究を実施し、現状および課題の把握を行った。

【課題、今後の対応】

- ・新型コロナウイルス感染症に起因する経済活動の停滞による雇用への不安を解消しつつ、年齢や性別、障害の有無などに関わらず、誰もが希望に応じて活躍できるよう、多様な就業機会を確保・充実していくとともに、関係機関とも連携しながら出張相談やオンライン相談等、希望者の多様なニーズに応えられる相談支援体制を構築していく。
- ・また、誰もが働きやすい社会に向けた取組の一つとして、新型コロナウイルス感染症対策を契機に関心が高まっているテレワークやフレックスタイム制などの場所や時間の制約を受けにくい柔軟で多様な働き方を推進していく必要がある。
- ・社会や経済状況等の変革によるニーズの変化を的確に捉え、職業能力開発施設におけるカリキュラム・訓練課題等の見直しや、レイカディア大学におけるカリキュラム等の見直しを行っていくなど、誰もがいつでも学び直しや再挑戦がしやすい環境づくりを推進していく必要がある。
- ・令和2年度（2020年度）は、環びわ湖大学・地域コンソーシアムにおいてリカレント教育のプログラム開発に取り組むこととしており、今後は各大学における社会ニーズに応じたリカレント教育を推進する必要がある。

2 経済 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業

政策（1） 成長市場・分野を意識した産業創出・転換

【政策の目指す方向】

モノづくりをはじめ、ICT、IoT、AI等の先端技術や地域資源の活用によりイノベーションの創出や産業の高度化を図り、将来にわたって成長を続けることができる強靱な産業構造の実現を目指します。

SDGsの視点を生かした社会的課題の解決やグローバルな視点から新たなニーズを取り込み、成長市場・分野を意識した事業展開を図ることができるよう支援します。

また、滋賀の魅力を磨き上げ、国内外に発信するとともに、受入環境を整備し、観光振興による交流人口と観光消費の増加に向けた取組を推進します。

【2022年度目標に対する進捗】

目標	策定時	基準	年次目標（上段）・年次実績（下段）				2022 目標	達成状況
			2019	2020	2021	2022		
中小企業の新製品等開発計画の認定 件数(件) ※()書きが累計	(2018) 9	(2018) 9	8(17)	8(25)	9(34)	9(43)	9(43)	20.6%
			7(16)					
本社機能、研究開発拠点、マザー工場 等の立地件数(件) ※()書きが累計	(2017) 4	(2018) 5	4(9)	4(13)	4(17)	4(21)	4(21)	25.0% ★
			4(9)					
延宿泊客数(万人)	(2017) 387	(2018) 399	415	430	440	450	450	17.6%
			408					
延観光入込客数(万人)	(2017) 5,248	(2018) 5,254	5,500	5,700	5,850	6,000	6,000	18.9%
			5,395					

【評価】

- ・技術開発から成果の事業化までの計画認定と技術開発に要する経費への助成等を通じて、イノベーションの創出や新製品・新技術の開発促進等を図るとともに、企業の生産性向上に寄与するIoTの導入をモデル的に支援し、効果を広く公開することにより、県内中小企業の実産性向上につなげるこ

ができた。

- ・ 企業立地に関しては、市町と連携した立地フォーラムや近江金石会の開催と合わせ、立地後の円滑な操業に向けた支援に係るヒアリングを行うなど企業との関係強化を図ることにより、県内への本社機能、研究開発拠点、マザー工場等の新增設の決定につなげることができた。
- ・ ドラマに関連付けた観光キャンペーンの展開による滋賀ならではの魅力発信や、そこ滋賀、滋賀県誘客経済促進センターを活用したインバウンド誘致を行った結果、延観光入込客数が増加し、過去最高を更新した。

【課題、今後の対応】

- ・ Society5.0の進展に加え、新型コロナウイルス感染症を契機に社会・経済状況が大きく変化することが見込まれることから、この変化を的確に捉え、新しい生活様式への対応も視野に入れ、新分野への進出や新技術の開発等を進め、今後の本県経済・産業を牽引しうるイノベーションを創出していく必要がある。
- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大による企業の立地動向に関する情報を収集しながら、新たに企業立地促進応援パッケージ（企業立地サポートセンター、企業立地サポートチーム、企業立地促進補助金）の取組により、企業の円滑な操業に向けた支援や県内製造業の課題等へ対応するとともに、本社機能移転促進プロジェクトや地域未来投資促進法等の仕組みも活用しながら、県内への新規立地や再投資を促進していく。
- ・ 今後、数年間は新型コロナウイルス感染症と付き合いながらの観光振興が必要となるため、感染防止対策等の取組を推進しつつ、安全安心で滋賀らしい観光を振興し、まずは、県民や関西圏・中京圏からの観光客を中心に誘客促進を図ることで観光需要の回復につなげる。さらに、今回のコロナ禍を単なる危機で終わらせることなく、本県の観光資源を新たな側面から捉え直し、滋賀らしさを活かした観光施策を展開することで、再び観光産業を成長軌道に乗せていく。

政策（２） 人材確保と経営の強化

【政策の目指す方向】

中小企業の魅力の向上と発信を図るとともに、大都市圏からの移住による就業の支援や求職者と県内企業のマッチング機会の充実、外国人材の受入および育成や定着に向けた支援などにより滋賀の産業を支える人材を確保します。

多様な人材の能力を最大限に生かすダイバーシティ経営、SDGsの視点を生かしたESG経営の拡大、先端技術の活用による生産性の向上や円滑な事業承継の支援などにより、グローバル化の中で県内企業の経営基盤を強化します。

【2022年度目標に対する進捗】

目標	策定時	基準	年次目標（上段）・年次実績（下段）				2022 目標	達成状況
			2019	2020	2021	2022		
しがジョブパークを利用した若者の就職者数(件)	(2017) 1,546	(2018) 1,420	1,550	1,675	1,800	1,800	1,800	100% ★★★★
			2,127					
滋賀県女性活躍推進企業認証数(社)	(2017) 177	(2018) 205	210	220	230	240	240	100% ★★★★
			244					
滋賀県事業承継ネットワークからの専門家派遣を通じた事業承継計画策定件数(件) ※ () 書きが累計	(2017) —	(2018) 1	10(11)	15(26)	20(46)	25(71)	25(71)	14.3%
			10(11)					

【評価】

- ・しがヤングジョブパークにおいて、若者を対象にきめ細かな就職支援を行いつつ、新たに企業に向けた人材確保支援にも取り組むことにより、若者の県内企業への就職促進につながったほか、女性活躍推進企業認証制度の認証取得のメリットをPRすることにより、女性活躍を推進する企業が増加するなど、誰もが働きやすい職場環境づくりや人材確保に向けて取り組んだ。
- ・また、プロフェッショナル人材戦略拠点による支援等を通じて企業の成長を支える中核人材の確保につながったほか、滋賀県外国人材受入サポートセンターにおいて、人材不足に直面する県内企業が外国人材を円滑に受入できるよう必要な支援を実施するなど、滋賀の産業を支える人材の確保に向けて取組を進めることができた。
- ・本県経済の持続的な発展に向けて、商工会や商工会議所等の関係機関とも連携しながら中小・小規模事業者の活性化施策に取り組むとともに、大きな課題とされている事業承継に関しては「滋賀県事業承継ネットワーク」を運営し、中小企業経営者に向けて事業承継の取組の重要性を喚起しつつ、支援が必要な事業者に対する専門家等の派遣を通じて、事業承継計画の策定につなげることができた。

【課題、今後の対応】

- ・新型コロナウイルス感染症に伴う人やモノの動きの停滞により、幅広い業種が大きな影響を受けている中、本県経済への影響を最小限に抑えるため、中小・小規模事業者の事業継続を図るべく、資金繰りや経営力の維持・強化に向けて強力的に支援していくとともに、この状況が収束した後の反転攻勢を見据えた取組についても併せて進めていく必要がある。
- ・また、有効求人倍率が急激に落ち込み、雇用への不安が高まりつつある中、しがジョブパーク、シニアジョブステーション滋賀、滋賀マザーズジョブステーションの各機関による相談対応を強化しつつ、県民・事業者に寄り添った県独自の雇用対策を進めていく必要がある。
- ・この機に廃業に向けた流れに傾かないよう事業承継の取組を一層進めていく必要があり、特に親族等によらない第三者による承継を支援するため、新たに売り手企業が企業価値を評価する際にかかる費用への補助や、売り手・買い手企業の不安を軽減するトライアル期間を設けた承継支援についても取り組んでいく。

政策（３） 生産性の向上や高付加価値化等による力強い農林水産業の確立

【政策の目指す方向】

競争力のある担い手の確保・育成や需要に応じた生産への転換、農地の利用条件の整備、ICT等の先端技術の活用の加速化等による生産性の向上等に努めるとともに、琵琶湖と共生してきた農林水産業や健康寿命日本一など本県のアピールポイントを生かした農林水産物の魅力発信や高付加価値化によるブランド力の向上、海外展開も含めた販路開拓を進めます。

【2022 年度目標に対する進捗】

目標	策定時	基準	年次目標（上段）・年次実績（下段）				2022 目標	達成状況
			2019	2020	2021	2022		
新規就農者定着率（就農3年後）（%）	(2017) 75	(2018) 74	78	79	80	81	81	100% ★★★★
			87					
全国の主食用米需要量に占める近江米のシェア（直近3年平均）（%）	(2017) 2.12	(2017) 2.12	(2018) 2.13	(2019) 2.14	(2020) 2.15	(2021) 2.16	(2021) 2.16	(0%)
			2.10					
園芸品目の産出額（億円）	(2017) 151	(2017) 151	(2018) 153	(2019) 155	(2020) 157	(2021) 159	(2021) 159	(0%)
			141					
近江牛の飼養頭数（頭）	(2017) 13,458	(2018) 14,016	14,400	15,000	15,250	15,500	15,500	26.6% ★
			14,411					
オーガニック農業（水稻：有機JAS 認証相当）取組面積（ha）	(2018) 131	(2018) 131	160	190	240	300	300	1.2%
			133					
「おいしが うれしが」キャンペーン 登録事業者数（首都圏の店舗）（店舗）	(2017) 78	(2018) 100	105	110	115	120	120	35.0% ★
			107					
県産材の素材生産量（m ³ ）	(2017) 73,800	(2018) 78,800	109,000	120,000	131,000	142,000	142,000	34.8% ★
			100,800					

【評価】

- ・ 農林漁業従事者の減少と高齢化が進む中、新規就業者への指導・相談や研修の実施などを通して、一定数の新規就業者の確保と定着率の向上を図ることができた。
- ・ 全国の主食用米需要量に占める近江米のシェアでは、平成30年（2018年）産米が不作となり、米の販売数量が確保できず、需要実績が低下したため、目標には未達となった。また、園芸品目の産出額は台風による園芸用施設の被害により減少したが、露地野菜や果樹について戦略策定・機械施設整備などの支援を実施することにより、産地拡大を図ることができた。
- ・ キャトル・ステーションの運用や繁殖和牛の増頭対策などによる近江牛の地域内一貫生産体制の強化を図り、飼養頭数を拡大することができた。また、近江牛のブランド力向上、魅力の発信に取り組んだ。
- ・ 「しがの農畜水産物マーケティング戦略」に沿って、「おいしが うれしが」キャンペーンや「もっと食べよう『近江米』！県民運動」などを通じた地産地消に軸足を置きつつ、県外や海外へのプロモーションや事業者への支援などの販路開拓に取り組んだ。環境こだわり農業の象徴的取組である「オーガニック近江米」を産地ブランドとして商品化し、試験販売することができた。また、令和元年（2019年）産米の食味ランキングで2品種が「特A」を取得できたほか、地理的表示（GI）においては、「近江牛」の運用を円滑に実施するとともに、新たに「伊吹そば」が登録された。
- ・ 県産材の利用については、素材生産の「川上」から加工する「川中」、加工された製品の幅広い利用を促す「川下」までの連携した取組により、県産材の安定供給体制を確立する必要がある。県産材の素材生産量は近年、主力となる森林組合系統において増加傾向にあるが、素材生産の大半は搬出間伐等によるもので、皆伐・再生林による森林の更新があまり進んでいないため、年次目標には達しなかった。

【課題、今後の対応】

- ・ 農林漁業への新規就業者の確保について、引き続き、入口から定着まできめ細かに支援するとともに、

就業後の定着率の向上や経営感覚を持った人材育成に取り組む。

- ・ 主食用米の需要量が全国的に減少する中で、水田農業を基幹とする本県においては、マーケットインの視点に立った農作物の生産と水田を最大限に活用した作付け等を通して、生産性を高めつつ、農業所得の向上に取り組む必要がある。そのため、需要に応じた農作物の生産体制の確立と需要拡大、麦・大豆等の本作化、高収益作物の導入、気候変動等に対応した生産の安定化等に取り組む。また、これらを支える良好な生産基盤の強化も計画的に進める。
- ・ キャトル・ステーションを活用した近江牛生産基盤の強化、産地と品質が結びついたブランド力の磨き上げ、国内外への魅力発信により、近江牛の消費拡大と地域の活性化に取り組む。
- ・ 日本一の取組となっている環境こだわり農業の認知度を高め、ブランド力を強化するため、その象徴的な取組であるオーガニック米や魚のゆりかご水田米を中心に、生産拡大や販路拡大に取り組む。さらに、米の食味ランキング「特A」取得や、地理的表示（GI）、健康長寿日本一などを活かし、滋賀の特色ある食材を県内外に効果的に発信し、認知度向上と消費拡大を目指す。
- ・ 今後は、施業のしやすさ等による森林整備のゾーニングにより、皆伐による森林更新を進め、素材生産量の増量につなげる必要がある。また、林業の成長産業化に向けて、データの分析と検証を行った上で、経済情勢を踏まえながら、川上から川下までが連携した安定供給体制の確立と一層の増産に取り組む。
- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大により、消費の減少や価格低下等の影響が生じている品目を中心に、販売促進・需要喚起、生産供給体制の継続・安定化支援、消費ニーズの変化に対応した取組への支援を行う必要がある。

3 社会 未来を支える 多様な社会基盤

政策（1）生活や産業を支える強靱な社会インフラの整備、維持管理

【政策の目指す方向】

自然環境が持つ多様な機能も生かしながら、生活や産業を支える強靱な社会インフラ整備・維持更新を着実に推進します。

また、超スマート社会を支えるICTやデータを誰もが様々な場面で積極的に活用できる環境づくりを進めます。

【2022年度目標に対する進捗】

目標	策定時	基準	年次目標（上段）・年次実績（下段）				2022 目標	達成状況
			2019	2020	2021	2022		
道路整備完了延長（km） ※（）書きが累計	(2018) 6	(2018) —	3 6.6	4(7)	3(10)	4(14)	4(14)	47.1% ★
土砂災害危険箇所整備箇所数（箇所）	(2018) 554	(2018) 554	561 562	567	575	582	582	28.6% ★
河川整備完了延長（km）	(2018) 14	(2018) 14	15.5 16.2	18	20	22	22	27.5% ★
山地災害危険地区整備箇所数（箇所）	(2017) 1,226	(2017) 1,226	(2018) 1,245 1,254	(2019) 1,255	(2020) 1,265	(2021) 1,275	(2021) 1,275	(57.1%) (★★)
農業水利施設の保全更新により用水の安定供給を確保する農地面積（ha）	(2018) 25,960	(2018) 25,960	26,960 26,960	31,490	31,960	31,960	31,960	16.7%
産学官連携によるICTおよびデータの活用提案件数(件) ※累計	(2018) —	(2018) —	3 0	6	9	—	(2021) 9	0%

【評価】

- ・生活や産業を支える社会インフラの整備について、「滋賀県道路整備アクションプログラム2018」、「滋賀県河川整備5ヶ年計画」、「滋賀県農業水利施設アセットマネジメント中長期計画」の推進方針等に基づいた事業を、早期発注や適切な進行管理を実施する等、着実に進めることにより、年次目標を達成した。
- ・橋りょう、上下水道、農業水利施設など高度経済成長期等に整備された社会インフラの老朽化が進行しているが、「滋賀県公共施設等マネジメント基本方針」や「滋賀県国土強靱化地域計画」、各「個別施設計画」等に基づき、耐震化や長寿命化を進め、概ね年次目標を達成した。
- ・いずれの事業も、平成30年度（2018年度）からの「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」により、集中的に取り組んだことが年次目標を達成した大きな要因である。
- ・超スマート社会を支える環境づくりとして、産学官連携によるデータの利活用の拡大を図るため、データ利活用研究会を実施し、データ活用の分野選定を行ったが、活用提案を依頼する段階まで至らなかった。

【課題、今後の対応】

- ・気候変動の影響により頻発・激甚化する大規模自然災害に対して、安全・安心な生活と経済活動を支えるため、今年度に見直した「滋賀県国土強靱化地域計画」等に基づき、道路・河川整備、土砂災害対策、耐震化・老朽化対策などを推進する。
- ・「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」により集中的に取り組んでいるが、令和3年度（2021年度）以降についても、それに代わる措置が必要であるため、安定的な予算確保に努める。
- ・新型コロナウイルス感染症は、生活や経済に多大な影響を及ぼしており、地域経済を支える観点からも、社会インフラの整備を計画的かつ着実に推進する。また、感染症と自然災害との複合災害等のリスクに備える観点からも、強靱な社会インフラの整備、維持管理を進める必要がある。
- ・産学官連携によるICTおよびデータの活用については、令和元年度（2019年度）に分野選定した「観光」「交通」分野でデータ活用の普及啓発を実施することとし、産学双方の協力を得て、当該分野のデータ分析・研究活動に取り組む。また、今後はデータ活用が可能な分野の掘り起こしを行っていく必要がある。
- ・新型コロナウイルス感染症に対しては、県民等に適切な行動を促すため、関連オープンデータやビッグデータを県民に分かりやすい形で公開していくとともに、今後の対策の検討や実施効果の検証に活用していく。

政策（2）コンパクトで移動や交流しやすい交通まちづくり

【政策の目指す方向】

誰もが暮らしやすいコンパクトなまちづくりに向け、県全体のまちづくりの基本的な方針を策定し、駅などの拠点での賑わいを創出するまちづくりを推進するとともに、社会構造の変化に対応した地域公共交通ネットワークづくりの検討を進めます。

【2022 年度目標に対する進捗】

目標	策定時	基準	年次目標（上段）・年次実績（下段）				2022 目標	達成状況
			2019	2020	2021	2022		
立地適正化計画の策定公表数（計画） ※累計	(2018) 5	(2018) 5	6	7	8	9	9	50.0% ★★
			7					
県東部の交通軸（近江鉄道線）の利用者数（人/日）	(2016) 12,864	(2017) 13,134	(2018) 12,900	(2019) 12,930	(2020) 13,000	(2021) 13,070	(2021) 13,070	(100%) (★★★★)
			(2018) 13,228					
県全体のバス交通の利用者数（人/日）	(2016) 58,016	(2017) 58,695	(2018) 58,160	(2019) 58,310	(2020) 58,600	(2021) 58,890	(2021) 58,890	(100%) (★★★★)
			(2018) 63,290					

【評価】

- ・ 近年の人口減少、少子高齢化、市街地拡散等を背景として、都市を取り巻く環境が大きく変化していることから、住居や都市の生活を支える機能の誘導によるコンパクトなまちづくりと地域交通との連携により、「コンパクト+ネットワーク」のまちづくりを推進するために、市町においては「立地適正化計画」の策定が必要である。
- ・ 県においては、これまで通り市町の立地適正化計画策定を推進するとともに、上記の様々な社会経済情勢等の変化に対応するため、県の都市計画のあり方を示す「滋賀県都市計画基本方針（仮称）」を3か年かけて、令和3年度（2021年度）に策定する。
- ・ 取組の初年度である令和元年度（2019年度）は、データ収集等を行い、都市の課題整理や県内市町の都市施策の整理等を行った。
- ・ 近江鉄道線の利用者数について、沿線に立地する企業や工場の業務拡大等により通勤定期利用が大きく増加したことで全体が増加した。
- ・ バスの利用者数について、増減状況は地域ごとに異なるものの、全体では増加傾向にある。

【課題、今後の対応】

- ・ 令和2年度（2020年度）は、「滋賀県都市計画基本方針（仮称）」の策定に向けて、県内市町、庁内各課、専門委員（有識者）および関係機関等との協議調整を行い、基本方針（素案）の作成を行う。
- ・ 基本方針の策定により、県市町が一体となって連携を図りながら、同じ方向性を持って都市計画行政を進めることが可能となり、結果として市町の「立地適正化計画」策定（改定）が推進される。
- ・ コンパクトで移動や交流しやすい交通まちづくりを推進するにあたり、課題整理や現状分析を踏まえ関係機関と連携し、持続可能な地域公共交通ネットワークの構築に向け、実証実験等に取り組む。
- ・ 近江鉄道線については、「法定協議会」において、全線存続に向けた存続形態や支援のあり方等について、具体的な検討を行う。
- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年（2020年）3月以降、県内の公共交通機関の利用者数は大幅に減少しており、交通事業者の経営状況に深刻な影響を与える可能性があることから、地域公共交通を維持確保するための新たな仕組みを早急に検討する必要がある。

政策（3）暮らしを支える地域づくり

【政策の目指す方向】

防災や福祉など自分たちの身近な暮らしを自分たちで支える、地域の特性に合ったコミュニティづくりや地域を支える人づくりを支援するとともに、地域の活性化に向け、移住促進や空き家対策に取り組めます。

【2022 年度目標に対する進捗】

目標	策定時	基準	年次目標（上段）・年次実績（下段）				2022 目標	達成状況
			2019	2020	2021	2022		
地域課題に対する先導的な取組モデルの形成数(件) ※（）書きが累計	(2018) —	(2018) —	—	3	3(6)	3(9)	3(9)	0%
			—					
地域人（地域活動を主体的に実践している者で、県立大学の地域教育プログラム履修者に対して指導および助言を行う者）の新規登録人数(人)	(2017) —	(2018) 11	10	10	10	10	10	未達成
			4					
移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数（世帯）	(2017) 107	(2018) 117	140	160	180	200	200	3.6%
			120					
市町空き家バンクにおける空き家売買等の成約件数(件)	(2017) 64	(2018) 77	70	80	85	90	90	100% ★★★★
			113					

【評価】

- ・ 未来を拓く地域づくり推進事業をはじめ、各種事業を通じて市町と連携しながら地域コミュニティを支える人材の育成を図り、地域の活性化や移住促進の取組を進めることができた。
- ・ これまでの移住促進の取組の成果として、令和元年度（2019 年度）までの 5 年間で累計 577 件の移住があったが、令和元年度（2019 年度）後半からの新型コロナウイルス感染症の影響もあり、年次目標を達成できなかった。
- ・ 県立大学において、「近江環人地域再生学座」で 9 名が修了するとともに SDG s の視点で地域づくりや地域課題の解決の中核となる人材を育成する「SDG s 連続講座」を開催し 14 名が受講した。地域人の登録は 4 名であったが、地域コミュニティを支える人材育成に一定の成果があった。
- ・ 空き家の流通促進に係る情報共有等の推進や市町空き家バンク等への支援等の取組により、市町空き家バンクにおける売買等の成約件数の増加に寄与した。

【課題、今後の対応】

- ・ 人口減少が進行する中、地域コミュニティの弱体化や地域活力の低下等が懸念されるため、今後も講座の開催等により地域の特性に合ったコミュニティづくりや地域を支える人づくりを支援していく。
- ・ 移住促進については、新型コロナウイルス感染症による社会の変化を滋賀の魅力発信の新たな機会として前向きに捉え、対面を伴わない事業実施等の工夫をしながら取り組むとともに、県外在住であっても、県内の各地域に継続的に多様な形で関わる「関係人口」等を創出・拡大する視点も取り入れながら、各種地域づくりの取組を進めていく。
- ・ これらの取組を通じて得られた知見や体験をもとに、県内各地域の実情を踏まえた先導的な取組モデルづくりにつなげていく必要がある。

政策（４） 安全・安心の社会づくり

【政策の目指す方向】

防災対策について不断の見直しを行い、様々な危機事案への対応能力の向上に努めます。また、地域を支える人づくりを推進し、多様な主体との連携のもと、自助・共助による地域防災力の強化や、犯罪、交通事故の少ない安全・安心な地域づくりを進めます。

【2022 年度目標に対する進捗】

目標	策定時	基準	年次目標（上段）・年次実績（下段）				2022 目標	達成状況
			2019	2020	2021	2022		
受援計画策定市町数（市町）	(2018) 1	(2018) 1	2 3	3	8	19	19	11.1%
自主防災組織等の中核を担う防災士の養成（人）	(2018) 1,937	(2018) 1,937	2,000 2,405	2,050	2,100	2,150	2,150	100% ★★★★
水害・土砂災害からの避難行動を促す地域リーダー育成支援（学区） ※ 県内学区数：223	(2018) 0	(2018) 0	55 61	110	165	223	223	27.4% ★
水害に強い地域づくり計画の策定・共有、浸水警戒区域の指定（重点地区） ※（）書きが累計	(2018) 2	(2018) 2	3(5) 0(2)	4(9)	5(14)	6(20)	6(20)	0%
刑法犯認知件数(件)	(2018) 7,967 ※目標:8,000以下	(2018) 7,967 ※目標:8,000以下	7,000 以下 6,771	「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会議で定める目標の達成	「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会議で定める目標の達成	「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会議で定める目標の達成	「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会議で定める目標の達成	達成
交通事故による死者数、死傷者数(人)	(2018) 死者 39 死傷者 5,400 ※目標： 死者 50 以下 死傷者 6,200 以下	(2018) 死者 39 死傷者 5,400 ※目標： 死者 50 以下 死傷者 6,200 以下	死者 35 死傷者 5,000 以下 死者 57 死傷者 4,649	滋賀県交通対策協議会で定める目標の達成	滋賀県交通対策協議会で定める目標の達成	滋賀県交通対策協議会で定める目標の達成	滋賀県交通対策協議会で定める目標の達成	未達成
歩道整備完了延長(km) ※（）書きが累計	(2018) 6	(2018) —	7 7.3	5(12)	5(17)	6(23)	6(23)	31.7% ★

【評価】

- 水害に強い地域づくりについて、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、浸水警戒区域の指定は年次目標の達成に至らなかったものの、防災士の養成や避難行動を促す地域リーダーの育成支援などの取組を進めるとともに、防災関係組織への女性の参画や「女性の視点」で防災施策を見直すことを目的とした懇話会を設置し提言をまとめるなど、地域防災力の向上を図ることができた。また、昨年の千葉県を中心とした台風による大規模停電の発生を教訓に、ライフライン保全に関する対策会議を立ち上げるなど、関係機関の連携体制の強化に努めた。
- 犯罪の少ない安全・安心な地域づくりについて、刑法犯認知件数は年々減少傾向にあるが、特殊詐欺は次々と新たな手口による事件が発生しており、各種啓発活動などを実施するものの、被害件数・被害額ともに増加している。
- 交通事故の少ない安全・安心な地域づくりについて、歩道整備や交通安全対策を実施することにより、令和元年（2019年）中の交通事故発生件数および負傷者数は9年連続で減少し、昭和37年（1962年）以降最少となったが、死者数は前年に比べ18人増加した。

【課題、今後の対応】

- ・ 新型コロナウイルス感染症等に備えた避難所環境の整備等が課題となっており、市町とも連携しながら、避難所運営のノウハウ構築や対応力の強化を図るとともに、避難所における感染防止に必要な衛生環境の整備を図る。また、過去の災害教訓から、避難時の逃げ遅れ被害等を軽減するための取組が重要であることから、地元自治会や市町等とも調整しながら、住民の避難意識向上を図り、地域の防災力向上に向けた計画的な事業執行を進めていく。
- ・ 特殊詐欺や住宅侵入窃盗などの事件は前年比で増加するなど、県民の「犯罪被害への不安感（体感治安）」の軽減には至っていないことから、重点犯罪（特殊詐欺、子ども・女性対象犯罪、住宅侵入窃盗）対策を中心とした県民総ぐるみによる犯罪抑止活動を推進する。また、新型コロナウイルス感染症の状況およびこれに伴う社会の変化等に乗じた犯罪についても、地域での防犯活動体制の充実を図り、各種ツール等を駆使して、犯罪の少ない安全・安心なまちづくりのための対策を推進していく。
- ・ 歩行中の死者数が大幅に増加したことから、高齢者と子どもの交通安全対策や横断歩道利用者の安全確保対策等の推進に重点を置き、交通事故分析および交通指導取締り等の各種施策の効果検証に基づいた交通事故抑止対策を進める。

政策（５） 農山漁村の持つ多面的価値の次世代への継承

【政策の目指す方向】

過疎化や高齢化が進む中で、農山漁村の持つ役割や価値が見直され、多様な主体が知恵を出し合い協働することによって持続可能な形で多面的機能が発揮されるよう、地域資源を活用した仕事づくりや交流等の取組を支援します。

【2022 年度目標に対する進捗】

目標	策定時	基準	年次目標（上段）・年次実績（下段）				2022 目標	達成状況
			2019	2020	2021	2022		
農地や農業用施設を共同で維持保全している面積（ha）	(2018) 36,633	(2018) 36,633	35,746	36,357	36,367	36,377	36,377	0%
			35,746					
中山間地域等において多面的機能が維持されている面積（ha）	(2018) 1,736	(2018) 1,736	1,745	1,765	1,770	1,775	1,775	20.5%
			1,744					
「やまの健康」に取り組むモデル地域数(件) ※累計	(2018) —	(2018) —	2	5	5	5	5	40.0% ★
			2					
「やまの健康」を目指してモデル地域等が取り組むプロジェクト数(件) ※累計	(2018) —	(2018) —	4	10	12	14	14	35.7% ★
			5					

【評価】

- ・ 平成 31 年（2019 年）2 月に日本農業遺産の認定を受けた「琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業」について、世界農業遺産認定に向けて国連食糧農業機関（FAO）に申請書を提出するとともに、県民への周知や機運の醸成を図ることができた。
- ・ 農地・水路等を維持管理する共同活動を支援することで、担い手や優良な農地を確保し、農業・農村の持つ多面的機能が持続的に維持された。一方、活動組織の役員への事務負担が大きいこと等から取組面積は前年度と比較して減少した。
- ・ 「やまの健康」については、市町説明会や団体・住民向け現地説明会等を何度も実施すること等によりモデル地域数の目標を達成できた。また、「やまの健康」を目指してモデル地域等が取り組むプロジ

エクト数についても、モデル地域内において、地域のニーズを踏まえた多様かつ積極的な活動を支援することにより、目標を上回る件数を実施することができた。

【課題、今後の対応】

- ・ 世界農業遺産認定に向けてF A Oの審査に適切に対応するとともに、多様な主体との連携を強化しながら、その価値や魅力を県内外に発信し、更なる県民の機運の醸成と県産物のブランド力向上につなげる。
- ・ 高齢化、農業者の減少などにより農村における共同活動の継続が困難化している状況を踏まえ、集落等への説明会・研修会において丁寧な説明や優良事例の紹介などを通して、活動組織の広域化や作業の省力化、多様な主体の参画などを促し、地域協働力の更なる強化を図っていく必要がある。特に、過疎化・高齢化が急激に進むとともに、獣害による被害も発生している中山間地域については、多様な主体との協働活動を含め、地域の資源や魅力に着目した振興策を講じる必要がある。
- ・ 「やまの健康」については、地域の課題や住民の置かれた状況、考えは実に多様であり、また、地域活動の担い手が不足する中で、そこに県がどのように関わり、いかに活動を継続させ成果を上げるのが課題である。このため、取組の2年目となる令和2年度予算では、事業の見直し（補助事業の交付金化および推進体制の支援事業新設）を行ったが、モデル地域数やプロジェクト数の倍増に対応できるよう、地方機関等を含めた関係機関との協力関係の強化が必要である。
- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、田園回帰への関心が高まっていることから、交通の利便性が良く、比較的近くに農山漁村がある本県の特徴を生かし、農林水産業や農山漁村に新たな人材を迎え入れる契機として、魅力の発信や就業促進等に取り組む。

政策（6） 多様性を認め、互いに支え合う共生社会の実現

【政策の目指す方向】

年齢、性、病気・障害の有無、国籍などにかかわらず、多様な人々が互いに支え合い、知恵や力を出し合うことにより社会の活性化や新たな価値が創造されるよう取り組むとともに、すべての人が相互に人権と個性を尊重し合う共生社会づくりを推進します。特に、今後も増加が見込まれ、国籍も多様化する外国人住民と共に多文化共生の地域づくりを進めます。

【2022年度目標に対する進捗】

目標	策定時	基準	年次目標（上段）・年次実績（下段）				2022 目標	達成状況
			2019	2020	2021	2022		
障害者福祉施設から一般就労への移行者数(人)	(2017) 144	(2018) 166	183	203	209	216	216	6.0%
			169					
農業と福祉との連携による新たな取組件数(件)※累計	(2018) —	(2018) —	20	25	30	35	35	57.1% ★★
			20					
「男性は仕事をし、女性は家庭を守るべき」という考え方に同感しない人の割合(%)	(2014) 53.2	(2014) 53.2	70.0	70.0	「パートナーしがプラン」の改定に合わせ設定	「パートナーしがプラン」の改定に合わせ設定	「パートナーしがプラン」の改定に合わせ設定	—
			61.5					
外国人相談窓口での支援件数(件)	(2017) 698	(2018) 789	720	740	760	790	790	100% ★★★★
			950					

【評価】

- ・平成31年（2019年）4月に「滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例」が施行され、差別解消の相談体制の整備や合理的配慮の提供に係る費用の助成などに取り組み、共生社会の実現に向け、障害者差別解消の推進や障害等に関する理解の促進が図られた。また、障害者福祉施設から一般就労への移行者数は目標には届かなかったものの、関係する機関が連携して支援に取り組み、障害のある方の就職と定着を促進した。
- ・農福連携の取組を推進する「しがの農×福ネットワーク」を立ち上げ、農業と福祉の連携による共生社会づくりを進めた。
- ・しが外国人相談センターによる支援体制の整備等を進め、外国人相談窓口での支援件数が増加した。また、多様性を生かして活躍できる多文化共生の地域社会を目指す「滋賀県多文化共生推進プラン（第2次改定版）」を策定した。
- ・固定的な性別役割分担意識について、改善傾向にあるが、男女共同参画社会の実現に向けては道半ばの状況である。

【課題、今後の対応】

- ・引き続き、「滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例」に基づき、相談体制の整備や障害の社会モデルの普及、合理的配慮を推進するとともに、関係機関がより一層連携して就労促進等に取り組むことにより、障害者の自立や社会参加を推進する必要がある。
- ・農福連携については、ネットワーク会員の拡大や更なる情報発信に努め、農業分野と幅広い福祉分野（障害者、医療現場、高齢者、子ども等）をつなぎ、誰もがいきいきと地域で暮らし、共に働き、共に活動する共生社会づくりを進める。
- ・外国人が抱える社会生活の様々な問題に多言語で対応することが求められるとともに、言葉や文化などの違いから、災害時に要配慮者となりうる外国人を支援する体制の整備に取り組む必要があるため、「滋賀県多文化共生推進プラン（第2次改定版）」に基づき、取組を進めていく。特に、新型コロナウイルス感染症対策として、外国人の不安等を解消するための情報発信や相談体制の充実強化に取り組んでいく必要がある。
- ・固定的な性別役割分担意識などにとらわれず、あらゆる場面で誰もが多様な選択ができ、個性や能力が発揮できる社会に向けて様々な取組を進める必要がある。
- ・新型コロナウイルス感染症により、感染者や医療従事者等に対する誤解や偏見に基づく差別や誹謗・中傷等が発生しないよう、この感染症に対する正しい知識の普及に努めるとともに、一人ひとりの人権意識を高めるための啓発に、引き続き力を入れて取り組んでいく必要がある。

4 環境 未来につなげる 豊かな自然の恵み

政策（１）琵琶湖をとりまく環境の保全再生と自然の恵みの活用

【政策の目指す方向】

琵琶湖とそれをとりまく環境の保全再生を図るとともに、自然の恵みを持続的に活用する取組を進めることにより、森・川・里・湖のつながりの中で、環境と経済・社会活動をつなぐ健全な循環の構築を目指します。

【2022 年度目標に対する進捗】

目標	策定時	基準	年次目標（上段）・年次実績（下段）				2022 目標	達成状況
			2019	2020	2021	2022		
琵琶湖南湖の水草繁茂面積(km ²)	(2017) 25	(2018) 13	望ましい状態である 20～30 km ²	望ましい状態である 20～30 km ²	望ましい状態である 20～30 km ²	望ましい状態である 20～30 km ²	望ましい状態である 20～30 km ²	未達成
			44.59					
冬季ニゴロブナ当歳魚資源尾数（万尾）	(2017) 507	(2018) 507	550	600	650	700	700	—
			集計中					
侵略的外来水生植物の年度末生育面積（千m ² ）	(2017) 96	(2018) 49	50	42	39	38	38	0%
			67					
県産材の素材生産量（m ³ ）	(2017) 73,800	(2018) 78,800	109,000	120,000	131,000	142,000	142,000	34.8% ★
			100,800					

【評価】

- 琵琶湖南湖の水草については、夏になると大量に繁茂し、漁業や船舶航行の障害、腐敗に伴う悪臭の発生など生活環境に加え、湖流の停滞や湖底の泥化など自然環境や生態系に深刻な影響を与えることから、毎年、刈取と除去を実施しており、平成 29・30 年度（2017・2018 年度）の繁茂面積は、1950 年代の望ましい繁茂状態である 20～30 km²の範囲に収まったが、令和元年度（2019 年度）は気温や天候などの条件が重なり、その面積は目標を超え、45 km²程度まで拡大した。
- ニゴロブナについては、標識率確認に必要なニゴロブナ漁獲標本約 8,000 個体のうち、約 5,000 個体の耳石標識を確認した推定では、冬季の当歳魚資源尾数は 300 万尾程度となり、年次目標に達しなかった。その理由の一つとして、継続的なオオクチバスによる食害影響や稚魚の成長悪化からの生残率の低下などが原因として考えられる。
- オオバナミズキンバイ等の侵略的外来水生植物については、「管理可能な状態」に琵琶湖全体を置くことを目標に、駆除と巡回・監視に取り組んだ結果、ピーク時生育面積である平成 27 年度（2015 年度）の約 229 km²から、令和元年度（2019 年度）末面積を約 67 km²まで減少させたが、北湖の北部等で生育面積が拡大している区域があり、年次目標には達しなかった。
- 県産材の利用については、素材生産の「川上」から加工する「川中」、加工された製品の幅広い利用を促す「川下」までの連携した取組により、県産材の安定供給体制を確立する必要がある。県産材の素材生産量は近年、主力となる森林組合系統において増加傾向にあるが、素材生産の大半は搬出間伐等によるもので、皆伐・再生林による森林の更新があまり進んでいないため、年次目標には達しなかった。

【課題、今後の対応】

- 琵琶湖やそれを取り巻く森、川、里が抱える課題は複雑化・多様化しており、その解決が喫緊の課題であるため、水草対策やオオバナミズキンバイ等の外来生物対策、水源林の整備・保全、在来魚介類の回復に向けた取組等を部局横断的に進めたが、一部の課題については解決の道半ばとなっている。引き続き、これらの琵琶湖を「守る」取組を着実にを行うとともに、琵琶湖漁業の振興の取組、林業成長産業化を通じた森林資源の循環利用の取組など「活かす」取組を進め、琵琶湖活用の推進に向けた更なる検討を行うことにより、「守る」ことと「活かす」ことの好循環を創出していく必要がある。
- 「いかに環境負荷を抑制するか」という視点だけでなく、「いかに適切に環境に関わるか」というより広い視点に立った取組を推進するとともに、特に、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、都市に人口が集中するリスク等から自然や農山漁村の良さが再認識されているため、琵琶湖をはじめとする自然環境などの本県の地域資源を介した「環境と経済・社会活動をつなぐ健全な循環」を構築していく必要がある。

政策（２） 気候変動への対応と環境負荷の低減

【政策の目指す方向】

温室効果ガスの排出抑制や再生可能エネルギーの導入など低炭素社会の実現に向けた取組を行うとともに、気候変動によって起こりうるリスクに対応する適応策を進めます。また、近年問題となっているプラスチックごみの問題も含め、廃棄物の発生抑制や適正処理等により、環境負荷の低減と人々が安心して暮らせる生活環境づくりを目指します。

【2022 年度目標に対する進捗】

目標	策定時	基準	年次目標（上段）・年次実績（下段）				2022 目標	達成状況
			2019	2020	2021	2022		
県域からの温室効果ガス排出量（万 t-CO ₂ ）	(2016) 1,298	(2016) 1,298	(2017) 1,284 1,230	(2018) 1,269	(2019) 1,255	(2020) 1,240	(2020) 1,240	(100%) (★★★★)
県民 1 人 1 日 当たり ごと ゐ 排出 量 (g)	(2016) 831	(2017) 830	(2018) 826 834	(2019) 823	(2020) 820	第五次滋賀県廃棄物処理計画で定める目標	第五次滋賀県廃棄物処理計画で定める目標	—
産業廃棄物の最終処分量（万 t）	(2016) 9.0	(2017) 9.6	(2018) 8.2 11.4	(2019) 7.8	(2020) 7.4	第五次滋賀県廃棄物処理計画で定める目標	第五次滋賀県廃棄物処理計画で定める目標	—

【評価】

- 環境負荷が少ない社会の実現に向け、「滋賀県低炭素社会づくり推進計画」に基づき、緩和策と適応策を両輪とした取組を行った。また、電気の二酸化炭素排出係数の低下により、県域からの平成 29 年度（2017 年度）の温室効果ガス排出量は、平成 25 年度（2013 年度）比 13.5%減の 1,230 万 t（二酸化炭素換算）となり、年次目標を達成した。
- 「第四次滋賀県廃棄物処理計画」に基づき、発生抑制や再使用に重点を置いた 3 R の推進、廃棄物の適正処理等を進め、県民 1 人 1 日 当たり の ごと ゐ 排出 量 は 減 量 傾 向 に あ る 。 前 年 度 比 で 4 g 増 加 の 834 g となったが、長野県に次いで全国で 2 番目に低い水準である。
- 産業廃棄物の最終処分量は、平成 12 年度（2000 年度）から大きく減少しており、最終処分率も全国

や近畿圏と比較して低くなっているものの、直近では、建設工事の増加に伴うがれき類や混合物等の増加、廃プラスチック類の海外輸出の禁止等が影響し、前年度比で1.8万t増加しており、目標達成は困難な状況にある。

【課題、今後の対応】

- ・我が国では、気候変動の影響が既に顕在化し、今後更に深刻化する恐れがあることから、起こりうる気候変動の影響に対処し、被害の防止・軽減を行うため、「気候変動適応法」および「滋賀県気候変動適応センター」等による、気候変動リスクの回避・軽減に係る取組を行う必要がある。
- ・また、“しがCO₂ネットゼロ”ムーブメントにより、県民、事業者等の主体的な取組への機運を呼び起こすとともに、「滋賀県低炭素社会づくり推進計画」に基づき、低炭素社会の実現のため、家庭部門や業務部門を中心とした、より一層の温室効果ガスの排出抑制に向けた取組を行う必要がある。
- ・廃棄物の減量や再生利用は着実に進んでいるが、より一層の減量と温室効果ガス削減も含めた環境負荷の低減に向けて、まずは廃棄物の発生を抑制するリデュースとリユースを推進することが重要となっており、関係主体と連携しながら、ごみ減量に向けた取組を一層推進する。
- ・産業廃棄物については、引き続き、事業者によるリデュースやリサイクルの取組を促進し、排出量の抑制と再生利用率を向上させることで、目標達成に向けた削減に取り組む。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大からの経済活動の低迷により、CO₂などの温室効果ガス排出量等の一時的な減少が予想されるが、今後の経済回復時に負荷が急増することがないように、新しい生活様式を踏まえた負荷削減に向けた取組を進める必要がある。

政策（3） 持続可能な社会を支える学びと暮らしの定着、国際的な協調と協力

【政策の目指す方向】

主体的な行動を起こし、多様な関係者との連携を図りながら持続可能な社会づくりを担う人育てを行うとともに、人々の生活や事業活動における環境に配慮した行動への転換に向けた切れ目のない取組を進めます。

また、関係機関等との連携により、琵琶湖や生態系等の課題解決に資する調査研究や技術開発を進めるとともに、得られた知見等を海外に発信し、世界の湖沼保全に貢献します。

【2022年度目標に対する進捗】

目標	策定時	基準	年次目標（上段）・年次実績（下段）				2022 目標	達成状況
			2019	2020	2021	2022		
県民の環境保全行動実施率（％）	(2018) 76.7	(2018) 76.7	80以上	80以上	80以上	80以上	80以上	69.7% ★★
			79					
しが生物多様性取組認証制度の認証事業者数(社) ※ 累計	(2018) 37	(2018) 37	55	70	85	100	100	14.3%
			46					
下水道の海外ビジネスマッチングに参加した企業数（社） ※（）書きが累計	(2018) 5	(2018) 5	5(10)	5(15)	5(20)	10(30)	10(30)	20.0%
			5(10)					

【評価】

- ・「第三次滋賀県環境学習推進計画」に基づき、幼児の自然体験型環境学習や小学校等におけるエコ・スクールの実施支援、学校給食への湖魚提供を通じた食育など、年齢や学習内容に応じた取組を行うことにより、持続可能な社会づくりに向けて主体的に環境に関わる人育てを進めることができた。

- ・ 本県では、環境に配慮したライフスタイル・ビジネススタイルへの転換を推進しており、しが生物多様性取組認証制度の認証事業者数については、年次目標に届かなかったが、日常生活においては、買い物時のレジ袋の無料配布を中止するなどの取組を進め、マイバッグ持参率は令和2年（2020年）3月末時点で90.1%まで向上し、身近な環境配慮行動として、多くの県民に実践されている。また、家庭1世帯あたりのエネルギー使用量や県民1人1日当たりごみ排出量は減少傾向にあり、環境配慮行動の成果が現れていると考えられる。
- ・ 多様な主体の協働、パートナーシップによって経済発展と環境保全を両立させた総合的な取組を、本県では「琵琶湖モデル」と呼んでおり、この発信として、下水道技術の海外ビジネスマッチングに取り組み、ベトナム国クアンニン省の行政担当者や民間企業に、県内関係企業による技術紹介を実施した。

【課題、今後の対応】

- ・ 様々な主体により展開されている多様な環境学習活動を更に進展させ、より多くの人々の学びへとつなげるため、リーダーの育成や学習プログラムの整備、環境学習の場づくりや機会づくり等に引き続き取り組む必要がある。
- ・ 環境配慮行動への取組は次第に広がってきているが、社会全体で環境に配慮したライフスタイル・ビジネススタイルが定着することを目指し、更に行動を促していく必要があり、新型コロナウイルス感染症の影響・教訓をもとにした新しい生活様式も踏まえつつ、県民や事業者が様々な場面で環境配慮行動に取り組めるよう、きめ細かな情報提供や普及啓発を進める必要がある。
- ・ 今後も、企業等と連携しながら、「琵琶湖モデル」を経済発展に伴う環境汚染が懸念されるアジア諸国を中心に発信するとともに、行政施策や技術面などで積極的に協力することを通じ、水環境ビジネスの発展につなげる。また、世界湖沼会議や世界水フォーラム等への参画を通して、世界の湖沼保全に貢献する。

IV 滋賀県基本構想の指標に基づく状況把握（モニタリング）

モニタリングにあたっての考え方

- ・滋賀県基本構想の目指す姿の実現に向け、「滋賀県基本構想の指標一覧」により、県の状況について毎年度把握する。
- ・前年(または前年に把握できる最新の調査結果)と、当該年を比較し、その変化を見る。
- ・表中、「増減」欄は、前年からの変化を表している。
- ・複数年に1度実施される調査の結果を指標としている場合など、当該年に調査が行われていない(または集計中の)ものは、当該年の欄および増減欄を「-」としている。

基礎指標		2018年	2019年	増減
1	人口(千人)	1,412	1,414	+2
2	外国人人口(千人)	24	29	+5
3	昼夜間人口比率(%)	96.5 (2015年)	-	-
4	年少人口割合(対総人口)(%)	14.0	13.8	▲ 0.2
5	生産年齢人口割合(対総人口)(%)	60.3	60.3	±0
6	老年人口割合(対総人口)(%)	25.7	26.0	+0.3
7	75歳以上人口(対総人口)(%)	12.6	13.0	+0.4
8	人口増減率(%)	▲ 0.1	1.1	+1.2
9	自然増減率(%)	▲ 1.3	▲ 1.6	▲ 0.3
10	社会増減率(%)	1.3	2.6	+1.3
11	合計特殊出生率(%)	1.55	1.47 (速報値)	▲ 0.08
12	高齢夫婦のみの世帯割合(%)	9.7 (2015年)	-	-
13	高齢単身世帯の割合(%)	8.3 (2015年)	-	-
14	共働き世帯割合(%)	51.5 (2017年)	-	-
15	実収入(二人以上の世帯のうち勤労者世帯)(円)	491,706 (2014年)	-	-
16	消費支出(二人以上の世帯のうち勤労者世帯)(円)	315,430 (2014年)	-	-
17	年間収入のジニ係数(二人以上の世帯)	0.293 (2014年)	-	-

1 人 自分らしい未来を描ける生き方

①生涯を通じた「からだところの健康」

		2018年	2019年	増減
18 -1	客観的健康寿命(日常生活動作が自立している期間の平均)(男性)(年)	80.28 (2017年)	80.85 (2018年)	+0.57
18 -2	客観的健康寿命(日常生活動作が自立している期間の平均)(女性)(年)	84.26 (2017年)	84.34 (2018年)	+0.08
19 -1	主観的健康寿命(日常生活に制限のない期間の平均)(男性)(年)	72.30 (2016年)	-	-
19 -2	主観的健康寿命(日常生活に制限のない期間の平均)(女性)(年)	74.07 (2016年)	-	-
20 -1	平均寿命(男性)(年)	81.90 (2017年)	82.38 (2018年)	+0.48
20 -2	平均寿命(女性)(年)	87.65 (2017年)	87.62 (2018年)	▲0.03
21	生活習慣病受療者数(人口10万人当たり)(人)	789 (2017年)	-	-
22	調整済み要介護認定率(65歳以上)(%)	17.5 (2018年)	-	-
23	特定健康診査受診率(%)	51.0 (2016年)	52.7 (2017年)	+1.7
24	スポーツ行動者率(%)	71.6 (2016年)	-	-
25	学習・自己啓発・訓練 行動者率(%)	39.9 (2016年)	-	-
26	ボランティア活動行動者率(%)	33.9 (2016年)	-	-
27	趣味・娯楽行動者率(%)	88.5 (2016年)	-	-
28	交際・付き合い行動者率(一週間の平均)(%)	9.0 (2016年)	-	-
29	65歳以上の就業率(%)	22.5 (2015年)	-	-
30	75歳以上の就業率(%)	9.1 (2015年)	-	-
31	自殺死亡者数(人口10万人当たり)(人)	202 (2017年)	204 (2018年)	+2
32	悩みやストレスのある人の率(%)	50 (2016年)	-	-
33 -1	悩みやストレスを相談したいが誰にも相談できない人の率(%)	4.5 (2016年)	-	-
33 -2	悩みやストレスを相談したいがどこに相談したらよいかわからない人の率(%)	2.3 (2016年)	-	-
34 -1	いじめの認知件数(児童生徒1,000人当たり)(件)	44.28	-	-
34 -2	いじめの解消率(%)	80.4	-	-
35 -1	不登校児童生徒数(児童生徒1,000人当たり)(小学校)(人)	7.6	-	-
35 -2	不登校児童生徒数(児童生徒1,000人当たり)(中学校)(人)	33.7	-	-
36	医療施設に従事する医師数(人口10万人当たり)(人)	227.6	-	-
37	就業保健師・助産師・看護師・准看護師数(人口10万人当たり)(人)	1,205.6	-	-
38	介護職員数(人)(2018年は標本調査による推計値)	19,200 (2017年)	(18,579) (2018年)	(▲621)
39	保育所待機児童数(人)	439	459	+20
40	放課後児童クラブを利用できなかった児童数(待機児童数)(人)	19	122	+103
41	男性の家事・育児等時間(6歳未満の子どもを持つ夫婦)(分)	77 (2016年)	-	-
42	里親のもとや児童養護施設等において「安心して暮らすことができている」と感じている子どもの割合(%)	-	-	-

1 人 自分らしい未来を描ける生き方
②柔軟で多様なライフコース

		2018年	2019年	増減
43 -1	全国学力・学習状況調査の平均正答率(小学校)(%)	国 62.0 算 56.3	国 61.0 算 65.0	国 ▲1.0 算 +8.7
43 -2	全国学力・学習状況調査の平均正答率(中学校)(%)	国 71.2 数 59.4	国 70.0 数 57.0	国 ▲1.2 数 ▲2.4
44 -1	英検3級相当以上の生徒の割合(中学校)(%)	37.5	38.0	+0.5
44 -2	英検準2級相当以上の生徒の割合(高校)(%)	36.6	41.8	+5.2
45 -1	「自分には、よいところがあると思う」そう思う・どちらかといえばそう思う生徒の割合(小学校)(%)	85.2	81.5	▲ 3.7
45 -2	「自分には、よいところがあると思う」そう思う・どちらかといえばそう思う生徒の割合(中学校)(%)	75.8	71.2	▲ 4.6
46 -1	「将来の夢や目標を持っている」そう思う・どちらかといえばそう思う生徒の割合(小学校)(%)	83.9	82.5	▲ 1.4
46 -2	「将来の夢や目標を持っている」そう思う・どちらかといえばそう思う生徒の割合(中学校)(%)	67.3	66.2	▲ 1.1
47 -1	「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」そう思う・どちらかといえばそう思う生徒の割合(小学校)(%)	47.4	53.3	+5.9
47 -2	「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」そう思う・どちらかといえばそう思う生徒の割合(中学校)(%)	35.1	37.5	+2.4
48	正規の職員・従業員の割合(%)	56.7 (2017年)	-	-
49	正規の職員・従業員の仕事がないから「非正規の職員・従業員」についた者の割合(%)	11.5 (2017年)	-	-
50	30歳以上の学生数(人)	1,277 (2015年)	-	-
51	学習・自己啓発・訓練 行動者率(%)【再掲】	39.9 (2016年)	-	-
52	1日の時間の使い方(休養・くつろぎ、趣味・娯楽等の3次活動の行動時間)(分)	377 (2016年)	-	-
53 -1	育児休業取得率(男性)(事業所規模30人以上)(%)	3.8	4.1	+0.3
53 -2	育児休業取得率(女性)(事業所規模30人以上)(%)	97.1	97.1	±0
54	女性の就業率(25歳～44歳)(%)	71.2 (2015年)	-	-
55	ハローワークの紹介による障害者の就職率(%)	54.0	59.4	+5.4
56	障害者の実雇用率(%)	2.23	2.28	+0.05
57	65歳以上の就業率(%)【再掲】	22.5 (2015年)	-	-
58	75歳以上の就業率(%)【再掲】	9.1 (2015年)	-	-
59	病気・高齢による離職率(%)	8.5 (2017年)	-	-
60	出産・育児による離職率(%)	5.6 (2017年)	-	-
61	介護・看護による離職率(%)	2.9 (2017年)	-	-

2 経済 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業

	2018年	2019年	増減
62 県内総生産(実質)(百万円)	6,347,904 (2017年)	-	-
63 一人当たり県内総生産(千円)	4,494 (2017年)	-	-
64 一人当たり県民所得(千円)	3,290 (2017年)	-	-
65 1事業所当たりの付加価値額(従業者4人以上の事業所)(百万円)	1,052.6 (2017年)	1,086.4 (2018年)	+33.8
66 従業者1人当たりの付加価値額(従業者4人以上の事業所)(百万円)	17.9 (2017年)	17.8 (2018年)	▲ 0.1
67 開業率(%)	4.7 (2017年)	4.0 (2018年)	▲ 0.7
68 廃業率(%)	3.4 (2017年)	2.9 (2018年)	▲ 0.5
69 中小企業・小規模事業所の数	34,608 (2016年)	-	-
70 特許出願件数(件)	1,010	997	▲13
71 貿易額(輸出額+輸入額)(百万円)	1,295,755 (2017年)	1,351,038 (2018年)	+55,283
72 完全失業率(%) (モデル推計値)	2.1	-	-
73 有効求人倍率(%)	1.38	1.31	▲ 0.07
74 新規求人数に対する充足率(%)	18.0 (2017年)	17.1 (2018年)	▲0.9
75 正規の職員・従業員の割合(%)【再掲】	56.7 (2017年)	-	-
76 県内大学における企業等からの派遣による学生数(社会人学生数)(人)	81	82	+1
77 県内の電力供給量に占める再生可能エネルギー発電量の割合(%)	8.7	-	-
78 第2次産業のエネルギー生産性(エネルギー消費量当たり付加価値額)(百万円/TJ)	53.7 (2015年)	-	-
79 管理的職業従事者の女性比率(%)	14.7 (2015年)	-	-
80 -1 女性労働者(率)(%)	52.1 (2017年)	-	-
80 -2 高齢者労働者(率)(%)	24.2 (2017年)	-	-
80 -3 障害者労働者(率)(%)	2.23	2.28	+0.05
80 -4 外国人労働者数(人)	17,238	20,058	+2,820
81 観光消費額(億円)	1,986	2,039	+53
82 農業産出額(億円)	641	-	-
83 林業産出額(千万円)	91 (2017年)	107 (2018年)	+16
84 琵琶湖漁業の漁獲量(t)	770	-	-

3 社会 未来を支える 多様な社会基盤

		2018年	2019年	増減
85	道路整備率(%)	60.3 (2017年)	-	-
86	道路の点検率(%)	99.9	-	-
87	河川整備率(%)	55.9	56.1	+0.2
88	土砂災害に関する指標(土砂災害危険箇所整備箇所数)(箇所)	554	562	+8
89	高速通信網のカバー率(%)	-	-	-
90	食料品アクセス困難人口(千人) ※店舗まで500m以上かつ自動車利用困難な65歳以上高齢者	85 (2015年)	-	-
91	鉄道・バス乗車人員(1日平均の乗車人員)(人)	431,112 (2017年)	437,188 (2018年)	+6,076
92	これからも滋賀県に住み続けたいと思う人の割合(%)	74.8	75.4	+0.6
93	地域とのつながりがあると感じている人の割合(%)	-	46.4	-
94	ボランティア行動者率(地域社会とのつながりが強い町内会などの組織に加入して実施)(%)	18.6 (2016年)	-	-
95	刑法犯認知件数(件)	7,967	6,771	▲ 1,196
96 -1	交通事故による死者数(人)	39	57	+18
96 -2	交通事故による死傷者数(人)	5,400	4,649	▲ 751
97	自主防災組織の活動カバー率(%)	88.2	88.8	+0.6
98	住宅の耐震化率(%)	81 (2013年)	-	-
99	共生社会についての意識(共生社会になっていると感じている県民の割合)(%)	-	32.9	-
100	管理的職業従事者の女性比率(%)【再掲】	14.7 (2015年)	-	-
101 -1	女性労働者(率)(%)【再掲】	52.1 (2017年)	-	-
101 -2	高齢者労働者(率)(%)【再掲】	24.2 (2017年)	-	-
101 -3	障害者労働者(率)(%)【再掲】	2.23	2.28	+0.05
101 -4	外国人労働者数(人)【再掲】	17,238	20,058	+2,820

4 環境 未来につなげる 豊かな自然の恵み

		2018年	2019年	増減
102 -1	琵琶湖の水質(窒素)(mg/l)	北湖0.20 南湖0.32	北湖0.20 南湖0.26	北湖 ±0 南湖 ▲0.06
102 -2	琵琶湖の水質(りん)(mg/l)	北湖0.008 南湖0.019	北湖0.007 南湖0.016	北湖 ▲0.001 南湖 ▲0.003
103	琵琶湖漁業の漁獲量(t)【再掲】	770	-	-
104	林業産出額(千万円)【再掲】	91 (2017年)	107 (2018年)	+16
105	温室効果ガス削減率(対2013年度比)(%)	▲8.7 (2016年)	▲13.5 (2017年)	▲ 4.8
106	県内の電力供給量に占める再生可能エネルギー発電量の割合(%)【再掲】	8.7	-	-
107	県民1人1日当たりごみ排出量(g)	830 (2017年)	834 (2018年)	+4
108	ボランティア活動行動率(自然や環境を守るための活動)(%)	6.8 (2016年)	-	-